

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和2年度 第4回 常任理事会議事録

令和3年1月18日19時10分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事9名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時00分散会した。

日時：令和3年1月18日（月） 19：10～21：00

場所：インターネット会議システムZoomを使用し、Web会議形式で実施。

出席：（理事）大場、寺門、小森、山倉、笥、細田、荒井、武士、宇都木
（総務部）松本
（欠席）大内

書記：松本、荒井（総務部）

【I 審議事項】

1. 2020年度 精神障害領域対策委員会研修会について

（精神障害領域対策委員会 角田委員長） → 承認

<審議概要>

- ・令和3年3月7日にオンラインでの精神障害領域対策委員会のコロナ下の情報交換会を企画している。
- ・Zoomは角田委員長が契約されているのを使用予定。

<審議結果>

- ・県士会の活動に関して、空いていれば県士会のZoomのアカウントを優先して使用してもらう。
- ・このまま進めてもらい、各理事確認時、気になる点がある際は連絡をする。

2. 代議員制度について

（規約委員会 荒井委員長） → 承認

<審議概要>

- ・代議員制度導入に向けて代議員制度の定款細則を作成していたが、選挙の項目として代議員選挙と役員選挙の内容を記載することでわかりづらくなるため、定款細則とは別に役員選挙規程を作成した
- ・選挙管理委員会は理事・監事・代議員の選挙管理を行う。選挙の方法について役員選挙規程の中に記載することで定款細則を簡潔にまとめた
- ・記載内容について定款細則に記載のあった選挙規定の内容を下に一部加筆修正したが、大きな変更はない。
- ・基本的には明確な定数の決め方、選出方法、補欠選挙についての取り決めが大事になる。
- ・内容が定款細則と役員選挙規定で二重にならないようにする
- ・コロナ化ということもあり、当選者の確定に関しては同率の場合の決め方はくじ引きと決めるよりその都度、県士会が設定するほうが良いのではないかと。

<審議結果>

- ・役員選挙規程についてこのまま進める。
- ・代議員規定のくじ引きについては、細かい方法や手法を決めるのではなく、「その都度、県士会が定める方法で決する」といった内容に変更する。
- ・大まかな内容はこのままで再度、行政書士と確認する。

3. 年会費変更による規程の改定について

（規約委員会 荒井委員長） → 承認

<審議概要>

- ・年会費に関して県に確認したとこと定款細則・規程を変更する必要とのことで規程の見直しを行った。
- ・今回は単年で検討し、再来年度は再度検討をする。

<審議結果>

- ・異論なく承認。総会にて報告し、定款細則・会費規程の改定を行う。

4. 令和3年度（2021年度）事業計画の承認について

（事務局 大内事務局次長・荒井総務部長） → 承認

<審議概要>

- ・次年度の事業計画を作成した。特に問題なければそのまま承認していただき県への提出を考えている。

<審議結果>

- ・特に異論はなく、事業計画について承認された。

【Ⅱ報告・連絡事項】

- ・令和3年3月7日（日）9：00～

茨城県作業療法士会事務所またはZoomにて第2回理事会を開催予定。